

1. 件名：福島第一原子力発電所における除染装置スラッジ回収装置搬入用仮設構台設置に伴う準備工事に係る面談
2. 日時：令和3年6月11日（金）13時30分～14時25分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官、新井安全審査官、久川係員、高木技術参与  
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当3名

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、本年5月21日及び6月4日の面談で原子力規制庁より説明を求めた除染装置スラッジ回収装置搬入用仮設構台設置に伴う準備工事（以下「準備工事」という。）による実施計画の記載内容への影響、貯槽D内の温度管理値等について、資料に基づき説明があった。
  - 準備工事とは、仮設構台の設置予定場所に存在する配管類（空冷チラー循環水ライン等）を撤去するところまでである。仮設構台の設置を含めて、それ以降に予定している工事は準備工事のスコープ外であり、今後別途説明する予定である。
  - 準備工事により発生する約12m<sup>3</sup>の放射性固体廃棄物は、実施計画における想定発生量に計上済みであり、一時保管エリアにて保管可能である。
  - 貯槽D内の温度管理値の根拠とその設定経緯
    - ✓ 貯槽D内の水温は、当初50で維持できるように設計していたものの、当時入手可能であった大型の熱交換器の採用により、貯槽D内は25で維持可能となったため、最高使用温度が50を下回る機器を貯槽D内に設置することが可能になった。
    - ✓ これを受け、最高使用温度が40のポンプを貯槽D内に設置したことにより、内部機器の保護の観点から、貯槽D内の水温は、50ではなく40以下で管理せざるを得なくなったものの、結果的に、大型の熱交換器の採用により25程度で管理可能であったことから、実施計画には、「貯槽内温度を25程度に管理する」と記載した。
    - ✓ なお、廃スラッジの主成分は、硫酸バリウム、フェロシアン化ニッケル、水酸化鉄であり、50以下では安定している。
  - 除染装置の運転終了後は、新たな廃スラッジの発生はなく、温度計による貯槽D内の水温の計測値は、熱交換器を運転していない状態でも25より低い温度を推移していることから、準備工事による水温維持への影響はないと考えており、準備工事を実施したい。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

## 6. その他

資料：

- 除染装置スラッジ回収装置搬入用仮設構台設置に伴う準備工事について